

川西町役場跡地利活用基本方針

<資料編>

(案)

令和2年3月

川 西 町

目 次

1	川西町役場跡地利活用基本方針策定に係る経過	1
2	川西町役場跡地利活用計画策定委員会設置要綱及び委員名簿	2
3	近隣施設及び各地区交流センターの面積比較	4
4	中央公民館及び近隣施設の使用状況及び施設稼働率	5
5	中央公民館使用団体への聞き取り調査	7
6	各地区交流センター平面図	9
7	実施した意見交換会等のまとめ	17

1 川西町役場跡地利活用基本方針策定に係る経過

(1) 平成30年度

①内部委員会

名称	開催月日
第1回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	10月31日
第2回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	2月5日
第3回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	2月21日
第4回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	3月20日

②外部委員会

名称	開催月日
第1回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	12月18日

(2) 令和元年度

①内部委員会

名称	開催月日
第5回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	4月22日
第6回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	8月21日
第7回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	10月8日
第8回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	11月27日
第9回川西町役場跡地利活用計画策定内部委員会	2月25日

②外部委員会

名称	開催月日
第2回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	4月25日
第3回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	9月5日
第4回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	10月11日
第5回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	11月29日
第6回川西町役場跡地利活用計画策定委員会	3月6日

③ワークショップ・意見交換会等

名称	開催月日
意見交換会（小松地区地域振興協議会）	8月19日
役場庁舎跡地の利活用に係るアンケート調査 （まちづくり委員会）	12月16日～26日
意見交換会（置賜農業高等学校）	1月30日
ワークショップ（川西町立川西中学校）	2月3日

④町議会説明

名称	開催回数
総務文教常任委員会	2回
議会全員協議会	2回

2 川西町役場跡地利活用計画策定委員会設置要綱及び委員名簿

川西町役場跡地利活用計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 川西町役場跡地利活用計画の策定に対して意見及び助言等を得るため、川西町役場跡地利活用計画策定委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について意見、助言等を行う。

- (1) 川西町役場跡地の利活用に係る基本計画に関すること
- (2) 川西町役場跡地の利活用の方針に関すること
- (3) その他川西町役場跡地利活用に関して必要な事項に関すること

(組織)

第3条 委員会の委員は13名以内とし、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 自治組織の代表者
- (2) 公益団体の代表者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による者
- (5) その他町長が特に必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会には委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は町長が指名し、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するために、事務局を未来づくり課に置く。

- 2 事務局長は政策調整主幹をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日以降、最初に開かれる会議は第6条の規定にかかわらず、町長が招集する。

(要綱の失効)

- 3 この要綱は、平成32年3月31日をもって効力を失う。

川西町役場跡地利活用計画策定委員会 委員名簿

(継承略)

役職	氏名	所属	職名	地区	区分
委員長	岡田 清一	東北福祉大学 大学院	嘱託教授		3号委員
副委員長	山口 徳夫	川西町自治会長 連合会	会長	小松	1号委員
委員 ※	佐藤 幸吉	川西町自治会長 連合会	副会長	東沢	1号委員
	關 和博			吉島	
委員	加藤 健吉	川西町 センター長会	小松地区交流 センター長	小松	1号委員
委員	菅井 厚	川西町まち づくり委員会	委員長 職務代理	大塚	2号委員
委員	金田 忠夫	川西町社会 福祉協議会	常務理事 事務局長	小松	2号委員
委員	阪野 博之	山形おきたま 農業協同組合	川西支店長	中郡	2号委員
委員	片倉 敬輔	川西町商工会	副会長	小松	2号委員
委員	濱田 修	川西町観光協会	専務理事兼 事務局長	犬川	2号委員
委員	江本 一男	えき・まち ネットこまつ	理事長	小松	2号委員
委員	菅 美和子	川西町女性団体 連絡協議会	会長	玉庭	2号委員
委員	小林 英喜	川西町立 小松小学校	校長	小松	3号委員
委員	山田 文子	公募		小松	4号委員

※ 川西町自治会長連合会の役員改選により、委嘱期間内に委員の変更が行われたもの。

【委員委嘱期間】

（ 佐藤幸吉委員：平成30年12月18日～令和元年9月4日
關 和博委員：令和元年9月5日～令和2年3月31日 ）

3 近隣施設及び各地区交流センターの面積比較

(㎡)													
	小松センター 事務室	大ホール	教育総務課	201号室	和室 (301~304)	視聴覚室	401号室	402号室	403号室	その他 (廊下等)	延床面積	建築年 構造	補助メニュー
中央公民館 (小松センター 舎)	87.72	331.24	81.15	81.15	119.54	121.73	40.58	40.58	81.15	1384.56	2369.40	S45 R造	補助メニュー 文部科学省、山形県 (専業名不明)
農村環境改 善センター	大集會室 (大ホール)	農事研修室 (和室)	調理実習室	婦人研修室	児童室	研修室	研修室 (2階)	会議室・サ ークル室 (2階)	相談室 (2階)	その他 (廊下等)	延床面積	建築年 構造	補助メニュー 農林水産省 (農村総合整備モ デル専業)
	289.12	55.70	81.06	45.43	27.88	36.81	93.94	62.10	17.52	729.52	1439.08	S57 RC造	
生きがよい 交流館	地域交流 ホール	文化活動 ルーム	調理室	事務室	談話室 (和室)	資料室兼 準備室	その他 (廊下等)	延床面積	建築年 構造	補助メニュー			
	79.50	49.68	19.87	16.56	33.12	12.42	100.22	311.37	H14 W造	山形県 (県介護予防拠点施設整備 専業)			
大塚 (川面農業セン ター)	事務室	第1研修室	第2研修室	第3研修室	大研修室	調理実習室	和室	その他 (廊下等)	延床面積	建築年 構造	補助メニュー		
	16.56	19.87	72.87	13.25	106	33.12	26.5	231.33	519.50	S53 S造	農林水産省 (農業構造改善関連整備 緊急対策専業)		
犬川 (大川地区公民 館)	49.69	26.91	28.98	-	132.50	36.44	63.76	71.52	409.80	S51 S造	文部科学省 (社会教育施設整備促進 専業費国庫補助金)		
中郡 (中郡農業研修セ ンター)	31.77	34.02	32.4	-	137.7	32.4	28.35	164.43	461.07	S56 S造	山形県 (地域農政特別対策専業 費県補助金)		
玉庭 (尻宮管理セン ター)	24.3	77.76	24.3	-	77.76	16.2	29.97	205.74	456.03	S51 S造	山形県 (特別豪雪地帯克雪管理 センター建設費補助金)		
東沢 (活性化センター)	29.9	22.1	-	-	150.26	55.24	50.99	187.22	495.71	H22 W造	山形県 (県営中山間地域総合整 備専業)		
吉島 (多目的研修セン ター)	34.34	27.54	34.02	-	102.06	38.88	56.73	197.61	491.18	S54 S造	農林水産省 (農業村落振興緊急対策 専業)		
平均	31.09	34.70	38.51	-	117.71	35.38	42.72	176.31	472.22				

4 中央公民館及び近隣施設の使用状況及び施設稼働率

○使用状況

<中央公民館の使用状況>

設備名(部屋名)\利用件数	川西町	社会教育・文化団体	その他	合計
大ホール	98(43.75%)	103(45.98%)	23(10.27%)	224(100%)
201号室(2F)	213(38.87%)	186(33.94%)	149(27.19%)	548(100%)
301、2号室(3F)	51(38.35%)	57(42.86%)	25(18.80%)	133(100%)
303、4号室(3F)	26(27.37%)	34(35.79%)	35(36.84%)	95(100%)
視聴覚室(3F)	300(67.84%)	75(16.97%)	67(15.16%)	442(100%)
401号室(4F)	116(87.22%)	6(4.51%)	11(8.27%)	133(100%)
402号室(4F)	43(69.35%)	12(19.35%)	7(11.29%)	62(100%)
403号室(4F)	118(92.91%)	2(1.57%)	7(5.51%)	127(100%)
施設全体	1008(54.25%)	504(27.13%)	346(18.62%)	1858(100%)

<農業環境改善センターの使用状況>

設備名(部屋名)\利用件数	川西町	社会教育・文化団体	その他	合計
大ホール	71(32.72%)	76(35.02%)	70(32.26%)	217(100.00%)
農事研修室	35(37.63%)	35(37.63%)	23(24.73%)	93(100.00%)
調理実習室	38(57.58%)	5(7.58%)	23(34.85%)	66(100.00%)
婦人研修室	50(37.04%)	47(34.81%)	38(28.15%)	135(100.00%)
児童室	68(80.95%)	2(2.38%)	14(16.67%)	84(100.00%)
作業室	22(95.65%)	1(4.35%)	0	23(100.00%)
研修室(2階)	40(56.34%)	13(18.31%)	18(25.35%)	71(100.00%)
会議室・サークル室(2階)	23(79.31%)	3(10.34%)	3(10.34%)	29(100.00%)
施設全体	347(48.33%)	182(25.35%)	189(26.32%)	718(100.00%)

<生きがい交流館の使用状況>

設備名(部屋名)\利用件数	川西町	社会教育・文化団体	その他	合計
地域交流ホール	107(23.01%)	324(69.68%)	34(7.31%)	465(100.00%)
文化活動ルーム	86(31.97%)	119(44.24%)	64(23.79%)	269(100.00%)
調理室	76(80.00%)	3(3.16%)	16(16.84%)	95(100.00%)
談話室	79(37.09%)	108(50.70%)	26(12.21%)	213(100.00%)
施設全体	348(33.40%)	554(53.17%)	140(13.44%)	1042(100.00%)

○施設稼働率

<施設稼働率> ※全日数…施設開館日数（年末年始を除く359日）

施設名	利用日数				稼働率（全日数）				稼働率（利用日数）		
	全体	9-12時	12-18時	18-22時	全体	9-12時	12-18時	18-22時	9-12時	12-18時	18-22時
中央公民館	309	162	252	220	86.07%	45.13%	70.19%	61.28%	52.43%	81.55%	71.20%
大ホール	130	32	39	102	36.21%	8.91%	10.86%	28.41%	24.62%	30.00%	78.46%
ホワイエ	32	8	10	26	8.91%	2.23%	2.79%	7.24%	25.00%	31.25%	81.25%
201号室	244	102	181	128	67.97%	28.41%	50.42%	35.65%	41.80%	74.18%	52.46%
301・2号室	95	41	55	28	26.46%	11.42%	15.32%	7.80%	43.16%	57.89%	29.47%
303・4号室	60	8	30	47	16.71%	2.23%	8.36%	13.09%	13.33%	50.00%	78.33%
視聴覚室	130	34	83	74	36.21%	9.47%	23.12%	20.61%	26.15%	63.85%	56.92%
401号室	46	11	29	28	12.81%	3.06%	8.08%	7.80%	23.91%	63.04%	60.87%
402号室	24	5	10	22	6.69%	1.39%	2.79%	6.13%	20.83%	41.67%	91.67%
403号室	21	7	10	14	5.85%	1.95%	2.79%	3.90%	33.33%	47.62%	66.67%
農改センター	254	192	220	94	70.75%	53.48%	61.28%	26.18%	75.59%	86.61%	37.01%
ホール	176	113	143	77	49.03%	31.48%	39.83%	21.45%	64.20%	81.25%	43.75%
児童室	48	32	46	26	13.37%	8.91%	12.81%	7.24%	66.67%	95.83%	54.17%
農事研究室	92	74	77	28	25.63%	20.61%	21.45%	7.80%	80.43%	83.70%	30.43%
調理室	70	56	64	16	19.50%	15.60%	17.83%	4.46%	80.00%	91.43%	22.86%
婦人研修室	128	76	103	25	35.65%	21.17%	28.69%	6.96%	59.38%	80.47%	19.53%
研修室1	69	35	56	19	19.22%	9.75%	15.60%	5.29%	50.72%	81.16%	27.54%
作業室	20	17	19	12	5.57%	4.74%	5.29%	3.34%	85.00%	95.00%	60.00%
研修室2	19	16	18	12	5.29%	4.46%	5.01%	3.34%	84.21%	94.74%	63.16%
サークル室	26	18	23	15	7.24%	5.01%	6.41%	4.18%	69.23%	88.46%	57.69%
生きがい交流館	325	183	268	267	90.53%	50.97%	74.65%	74.37%	56.31%	82.46%	82.15%
交流ホール	308	156	216	249	85.79%	43.45%	60.17%	69.36%	50.65%	70.13%	80.84%
文化ルーム	213	108	152	139	59.33%	30.08%	42.34%	38.72%	50.70%	71.36%	65.26%
談話室	190	115	156	98	52.92%	32.03%	43.45%	27.30%	60.53%	82.11%	51.58%
調理室	95	84	83	36	26.46%	23.40%	23.12%	10.03%	88.42%	87.37%	37.89%

5 中央公民館使用団体への聞き取り調査

- ①調査期間 令和元年6月7日～6月27日
 ②対象団体 中央公民館を月1回以上使用している文化・社会教育団体12団体

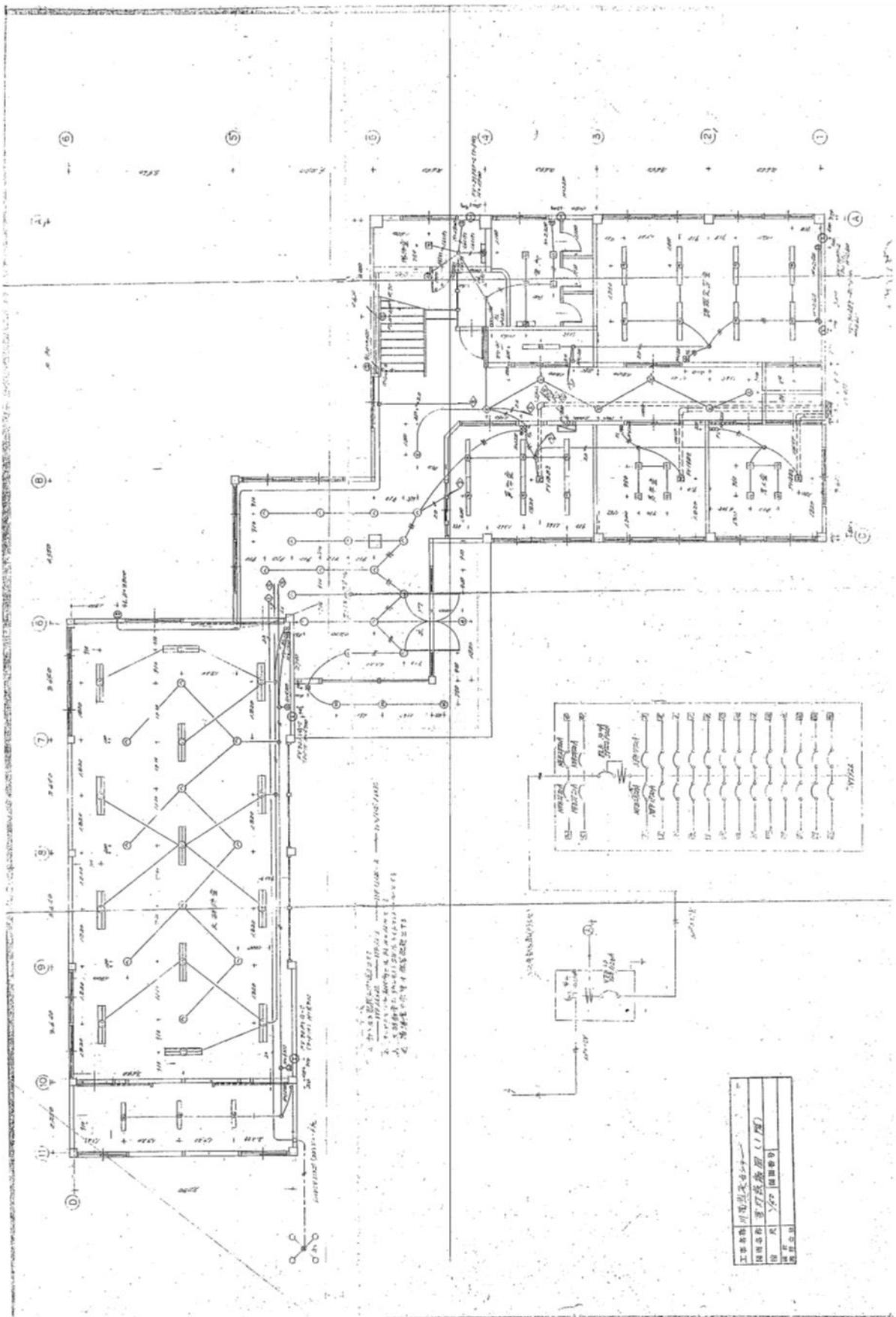
＜主な意見＞

- 多くの団体が、活動できる場所があるならば、農改センターや生きがい交流館に活動場所を移すことは可能。
 ○農改センターや生きがい交流館は、中央公民館と比べ、部屋数が少ない。利用に支障が出ないような配慮を希望する。

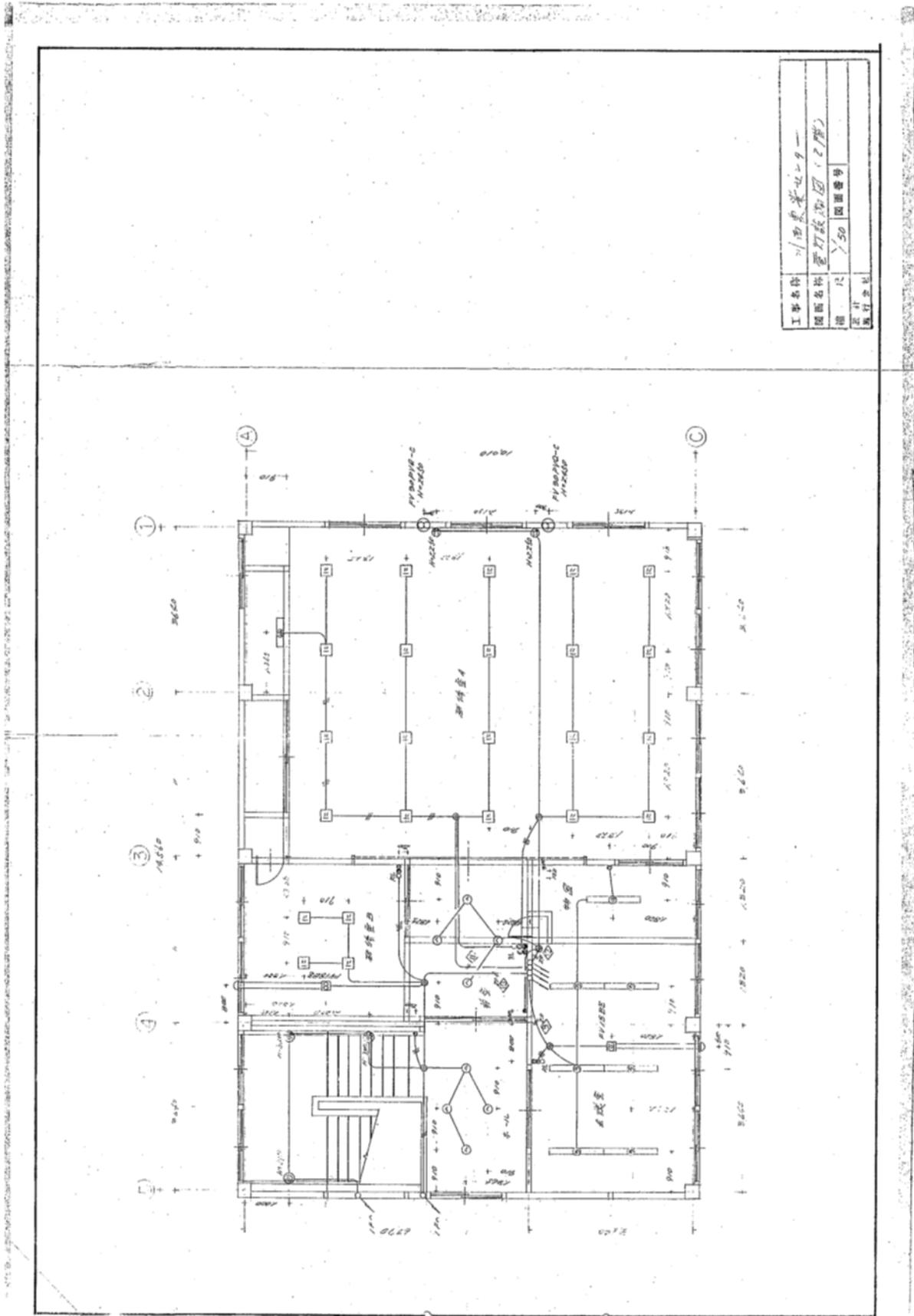
活動内容	さざなみ会	吟友会	民謡サークル	フラワーアレンジメント	裏千家茶道愛好会	
主な活動場所	大正琴 201会議室 会員は全員高齢者であり、デマンドタクシーや自転車といった交通手段で中央公民館に集まっている。解体により、活動場所が農改センター等の網絡を越えた先になるのならば、集まることが困難となるため、さざなみ会を解散し、活動を辞めなければならないと考える。	詩吟 201会議室 会員のほとんどが自家用車で活動に来ており、農改センターでも活動は可能と考えられるが、できれば現中央公民館の場所で活動できるとを望む。 活動場所が変わっても会の活動は続くと思う。	民謡 201会議室 農改センターを利用することについては問題なし。ただし、中央公民館と比べ部屋数が少ないため、希望する日に使用できるかについては心配。	フラワーアレンジメント ホワイエ、201 農改センター、生きがい交流館での活動も可能と考えられるが、移動は大変になる。現在地に小松地区交流センターが整備されるのであれば、そこで活動したい。他地区交流センターでは、地区の文化団体の活動を受け入れている。	茶道 303・4会議室 農改センターに活動場所を移すことは可能だが、中央公民館に置かせてもらっている茶道の道具も一緒に移す必要があり、そのためのスペースが必要。	米沢の交流センターや、おきたま農協の本店等の比較的静かな場所が切られていたり、茶室が設けられている。
跡地に中央公民館的機能を希望するか	今後活動を続けることも考えられると、跡地に公民館的機能のような活動場所があると良い。	できるのであればありがたい。吟友会としての活動場所は201会議室の半分程度の広さがあれば十分。	会員数は約10名で、犬川、吉島、中郡、南陽市と各地区から自家用車を運転し通っている。 活動日は基本的に毎月20日、8月、12月ごろに総親会を開催。 高齢者が多く、屋に座るのが困難であるため、主に201を使用。	現在地での活動を希望しているのと、あると良い。整備される小松地区交流センター内で活動できればありがたい。	活動は40年以上続いている。会員は6名で、吉島、玉庭、大塚、小松、牟井市から来ている。活動は、月3回で第1～3週の木曜日に行っている。 「茶道」であり、稽の閑閑等の立ち居振る舞いを学んでいる。	
その他	役場の財政状況を鑑み、無理のない範囲でとのこと。これからの世代が活動する場所として現在の位置に活動場所が必要ではないかと訴えであり、さざなみ会のためにも現在の位置に中央公民館的機能が必要とのことだった。 会員は11人おり、水曜日には5人、金曜日に6人がそれぞれ月2回活動している。	吟友会は母体が全国的な組織であり、置賜一円での会員数は約400人。川西町は13人。会は35年程続いている。 会員の方はほとんど小松在住。中郡が2人、吉島が1人。	会員数は約10名で、犬川、吉島、中郡、南陽市と各地区から自家用車を運転し通っている。 活動日は基本的に毎月20日、8月、12月ごろに総親会を開催。 高齢者が多く、屋に座るのが困難であるため、主に201を使用。	第2水曜日の活動が基本だが、先生の花屋さんの都合で変わることも多い。足腰への負担を考え、椅子・机の場所を活動している。中郡1名、玉庭2名、大川1名、小松12名で構成されており、ほとんどが自家用車を運転し通っている。 成人大学の流れを汲んでおり、会の活動は20年近くになる。 農改センターは冷暖房費が割高になるため、使用したくないとのこと。		

舞★華	花愛好会	子供将棋	香保里会	こぶし会	川西町川柳倶楽部
よさこい踊り 大ホール	フラワーアレンジメント 201会議室	将棋 301・2会議室	日本舞踊 301・2会議室	201会議室、視聴覚室 読書	川柳 201会議室
農改センターの大ホールで あもれんややささるには 問題ない。交流館は活動の が狭い。	4人のうち、3人が役 場職員であるため、仕事終 わりに参加しやすい。中央公 民館に活動してききた。新ター 民館建設後は、農改センター 等々の新庁舎で考えている。	農改センターや生活がい交 流館、その他の公民館 での活動が可能。	会員は全員、自家用車を運 転して行くため、農改セン ターでの活動も可能。	中央公民館が無くなれば、 他の活動場所を探すしかな い。会員は家族の送迎で活動 に参加しているため、農改 センターでの移動は問題な い。	ほぼ全員が車を使用するた め、農改センター、生きが ない。交流館等への移動は問題 ない。
可能な場所は現在の場所 の活動を希望する小松地区 に交流センターがよい。大 ホールは現在の大ホールの半 分程度でよい。	活動にあたり、必要性を感 じない	新たに整備される小松地区 交流センターが利用できれ ばベスト。	整備される小松地区交流セ ンターに車の部屋があれば、 使用したい。	新たに整備される小松地区 交流センター以外の団体の利用 は小松地区以外の利用か と断らざるを得ない。	中央公民館以外でも問題は ないが、新たに整備される 小松地区交流センターに活 動場所を確保してもらえ れば最良。
7名前は町内で活動してお り、自家管理と管理 が難しい。鍵の管理も 大変。内家の管理も、外 方からの子供など、遊 び場がない。屋敷の 跡地に入居している が、跡地には入れない が、跡地には入れない が、跡地には入れない	毎回、振替料を会員より徴 収し、運営しているため、賃 料が高くない。	活動は車の部屋で行って いる。	会員は全員小松在住。稀に 指導者（高島）が、車の部 屋の自室がある。車の部 屋の自室がある。車の部 屋の自室がある。	会員は3人で、会長は小松 町から、住んでいる。中 央公民館に活動する 町地区に活動する 町地区に活動する 町地区に活動する	会員は20〜30人。町全 域から会員は多い。小松 地区の会議室が活動場所 のため、201会議室が活動 場所がない

②大塚地区交流センター（1階）

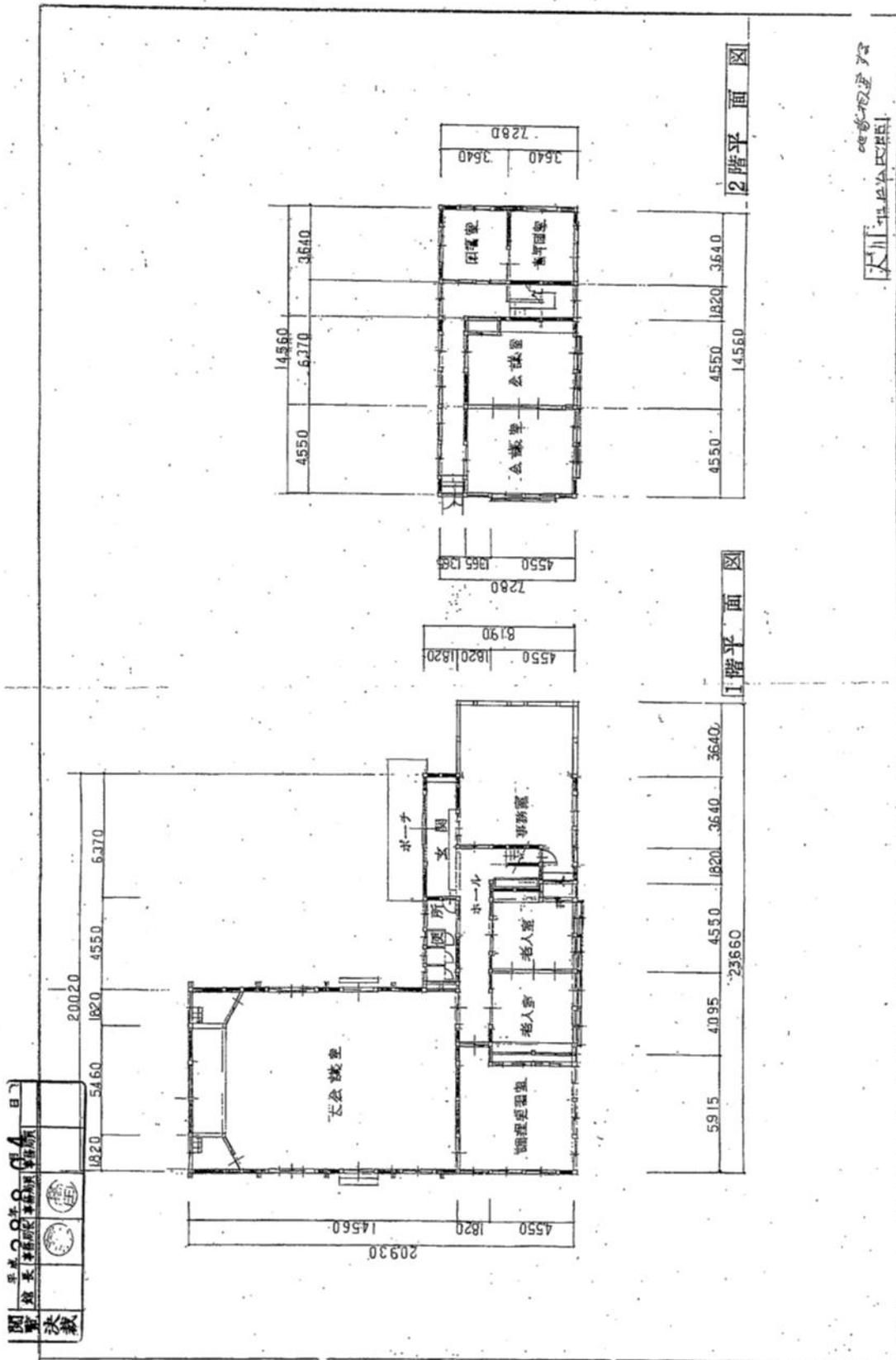


・大塚地区交流センター（2階）

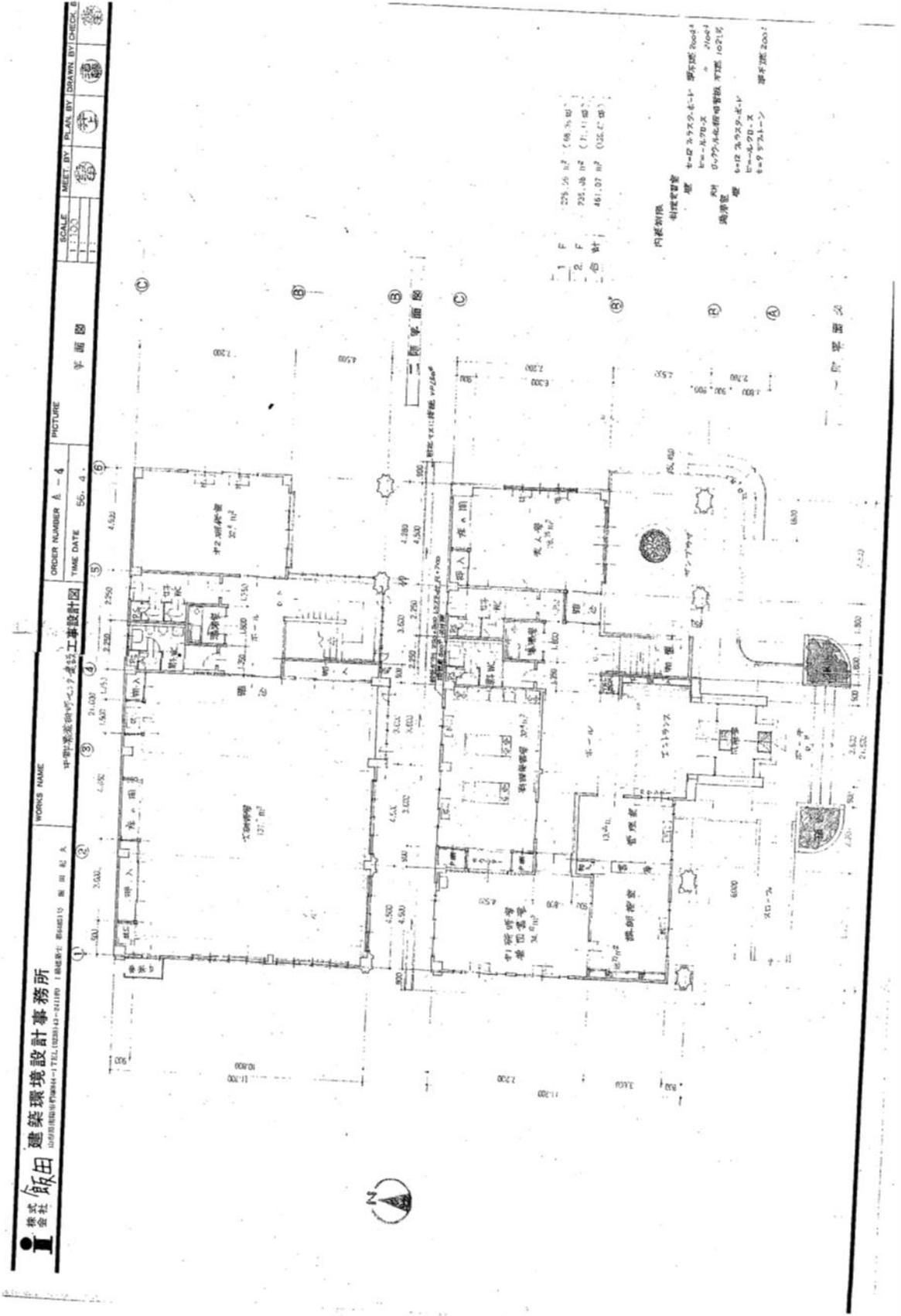


工事名称	大塚地区交流センター
図面名称	2階平面図 (2階)
層	2
図面番号	50
設計者	
発行年月	

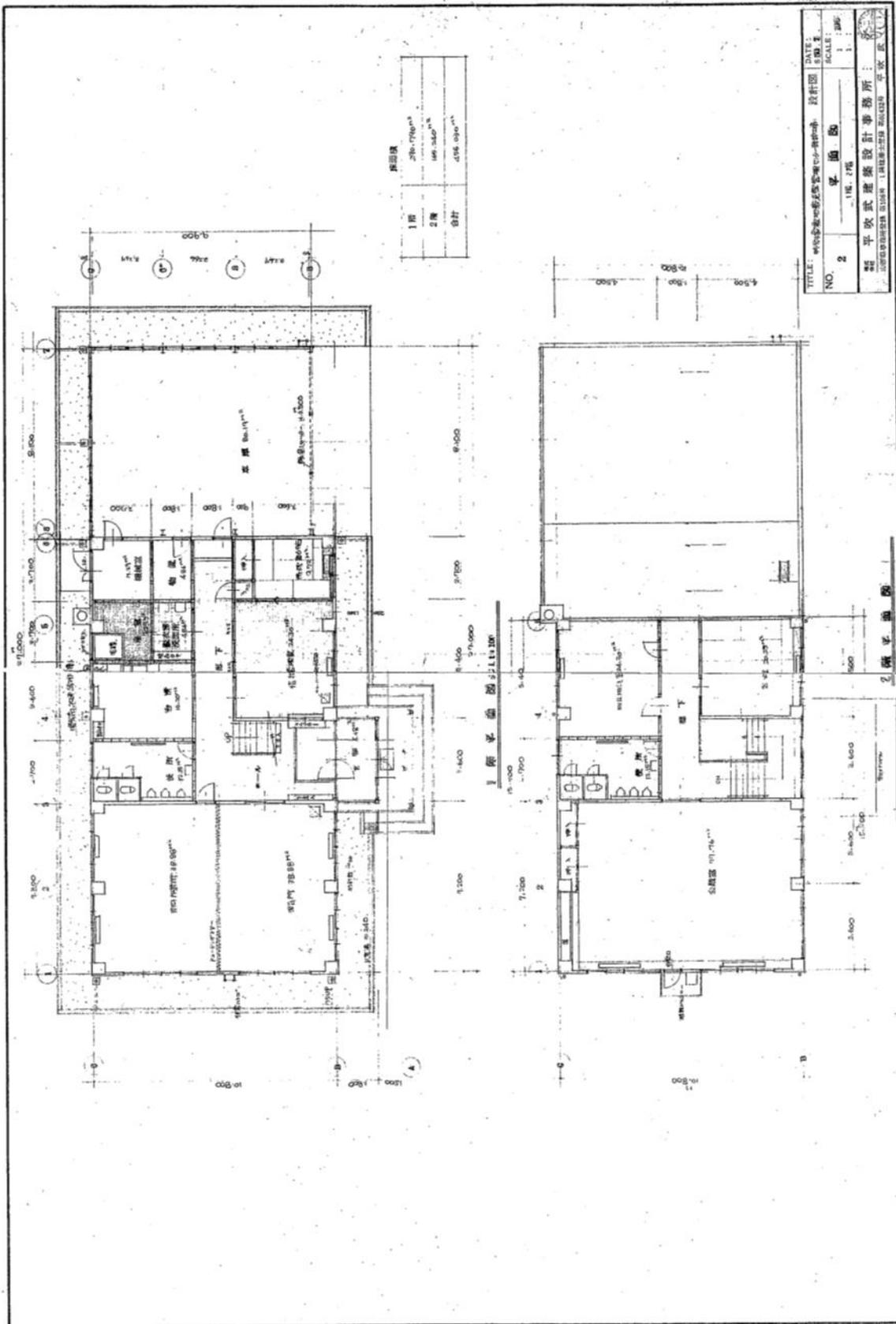
③犬川地区交流センター



④中郡地区交流センター



⑤玉庭地区交流センター



7 実施した意見交換会等のまとめ

<置賜農業高等学校 意見交換会まとめ>

○概要

- ・基本方針（案）に基づいたうえで庁舎跡地に求める活用法や機能、サービス等について、広く意見を求めるため、置賜農業高校生徒と意見交換会を実施したもの。置賜農業高校では1月21日（火）の生徒総会において、本事案を議題として取り上げ、各クラスからの意見を事前にとりまとめている。
- ・令和2年1月30日（木）に実施。参加者は置賜農業高校側が生徒会役員9名、農業クラブ役員5名、教諭2名の計16名。町側が未来づくり課長、政策調整主幹、主任の3名。

○意見交換会について

<生徒総会において出された意見>

- ・大別するとカフェやファーストフード店等の飲食店や本屋等の店舗系、高齢者施設や結婚式場等の施設系、アスレチックパークやジム等の娯楽施設系、植林や居酒屋等のその他施設系。まちなかのにぎわいという観点に立った意見が多く見受けられたとのこと。
- ・人が集まることのできる空間という意見はあまり見受けられなかったが、「あいぱる」があることから、既に町には同様の施設があるという考えが踏まえられていると考えられるとのこと。

<生徒会役員、農業クラブ役員からの意見>

- ・核シェルターのような「備え」のための施設。
- ・屋内で遊べる公園。
- ・若い人が集まれるスペース。現在はフレンドリープラザしか集まれる場所がない。また、集まれる場所に勉強できるスペースがあれば、電車の待ち時間を有効に活用できるし、飲食が可能であれば尚良い。若い人が集まれる場所があれば、お年寄りも集まることができる。
- ・快適に気軽に、年代を問わず過ごせる場所が良い。
- ・マルシェよりも役場跡地の方が人通りは多い。跡地で置賜農業高校の加工品を販売したい。

⇒コミュニティセンターの一角に販売スペースを設けるようなイメージではないとのこと。常設の販売所や店舗をイメージか？

- ・様々な年代の人が自由に使えるようになれば活気に繋がる。
- ・電車通学の人待てる場所がほしい。今は、待ち時間を過ごす場所がない。また、静かに過ごせる場所であると良い。

⇒置賜農業高校生徒の7割が町外から通学している状況。

⇒意見交換会に参加した高校生のほとんどが、空いた時間はスマートフォンでゲームをしているとのことで、他の置農生も同様と考えられる。Wi-Fi環境の整備。

- ・小松地区交流センターと同じ建物だとしても、気兼ねなく入れる施設が良い。違う建物だと尚良いが、同じ建物だとしても、活動スペースは分けた方が良いと考える。
- ・活動スペースを分けた方が使い勝手は良いと思うが、様々な世代とコミュニケーションを図りたいと考えている。広い空間が兼ね備えてあれば、コミュニケーションをとるための場となるのではないか。
- ・コミュニケーションの円滑化を図るため、様々な年代の人が物品販売可能なワークショップを開催できるようにするのが良い。
- ・食事できる施設、例えばレストランや食堂。
- ・電車の待ち時間を活用して、課題研究で作った加工品を販売できるような場があると良い。販売場は屋外をイメージしている。
- ・置賜農業高校で栽培した作物を販売できるような場所だと良い。
- ・今回の台風19号や羽越水害の被害状況を知ることのできるスペースはどうか。小学校が授業等で活用すると思う。

<川西中学校 ワークショップまとめ>

○概要

- ・基本方針（案）に基づいたうえで庁舎跡地に求める活用法や機能、サービス等について、広く意見を求めるため、川西中学校生徒を対象にワークショップを開催したもの。川西中学校にはワークショップの題材及び資料について事前提供。
- ・令和2年2月3日（月）に実施。参加者は中学校側が生徒会役員20名、教頭1名、教諭1名の計22名。町側が未来づくり課政策調整主幹、主任の2名。

○ワークショップについて

- ・生徒を3グループに分けたうえで、ワークショップを開催。
- ・ワークショップで出された主な意見については、下記のとおり。

<出された意見>

- ・子どもの遊べる場所、学校帰りや休日に集まれる場所として「公園」や「広場」
- ・誰でも気軽に利用でき、Wi-Fi環境等が整備されている「飲食店（カフェ）」
- ・アスレチックやアーバンスポーツ等が楽しめる「運動施設」
- ・部活動や各種運動が行える「屋内運動場」
- ・高齢化が進んでおり、今後需要が増すことが想定される「老人ホーム」
- ・町内に店舗のない「本屋」や「100円ショップ」

<まとめ>

- ・全てのグループから子どもの遊べる場所、という意見が挙がった。中学生はまちなかに遊具や四阿のある公園のような広場が少ないと感じているとのことで、子育ての面からも必要という認識であった。また、学校帰りや休日に友人と会う場所がなく、気軽に集まるためにもそういった場所が必要とのことであった。これら意見については、基本方針と大いに共通していると考えられる。
- ・高齢者の居場所としての意見も多くあり、「老人ホーム」の他に交流施設として、老人も気軽に立ち寄ることのできる場所という意見が見受けられた。
- ・全体を通して、「気軽に」「誰でも」利用できる場所、という意見が多く、そのような場所が現在の川西町には少なく、需要があることが考察される。

<まちづくり委員会 アンケートまとめ>

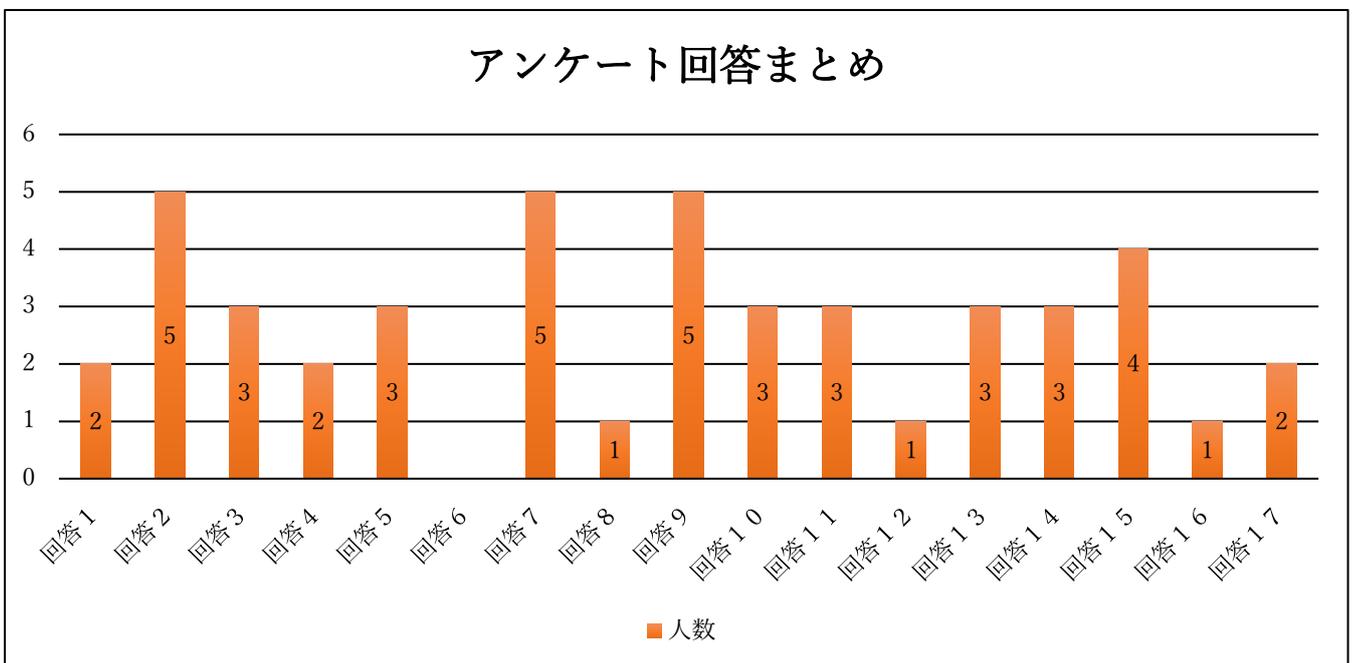
○調査概要

- ・基本方針（案）に基づき、庁舎跡地に求める活用法や機能、サービスについて、まちづくり委員会にアンケートにより意見を求めたもの。併せて、現在策定中である基本方針（案）に対する意見があれば自由記述により意見を求めたもの。
- ・実施期間は令和元年12月16日から令和元年12月26日。

○調査結果

- ・まちづくり委員会18名中13名が回答。
- ・調査結果まとめについては下記のとおり。

<アンケート結果> ※無回答提出1名、複数回答可



○結果

- ・アンケートの結果、「屋外の遊具などで遊ぶことのできる場（回答2）」「子どもを預けるなど子育ての支援が受けられる機能（回答7）」「災害時の避難場所など防災拠点となる機能（回答9）」が最多得票（5票）であった。次点（4票）は「IoTやAIなど最先端技術のスキルアップのためのサポート機能（回答15）」。
- ・自由記述においては、子育てに係る意見、特に子供向けの屋内施設整備に係る意見が見受けられた。また、屋外に様々な用途に活用できる広場機能を求める意見も見受けられた。
- ・一方、アンケートで0票だったものが、「社会教育などの学習が受けられる機能（回答6）」、1票だったものが、「子育てに関する情報交換などができる機能（回答8）」「川西町の歴史や文化を学習したり、PRする機能（回答12）」「産業支援の拠点としての機能（回答16）」。

< “回答13”に対する意見 >

- ・スケートパークをつくってほしい。
(賃料はとて安く or 無料 (光熱費程度) にしてほしい。玉庭の雪板のメンバーがそうあるように、活動報告はあげてもらって巣立てる時は巣立ってもらって、そのままいたい時はそれなりの賃料をもらうべき。)

< “回答17”のその他意見 >

- ・高畠のもつくるを参考にして子ども達、親が気軽に集まれる施設にしてほしい。また、老人も集会できるように考慮してほしい。
- ・総合コミュニティセンターとして、町民が市民活動、ボランティア活動など行う際に支援してくれるような場所になるとよい。印刷機や作業ができる場所がほしい。また、貸事務所などもあるとよい。(貸しロッカーを置くとか)

< “その他ご意見”について (自由記述) > (基本方針 (案) に対する意見)

- ・こども向けの屋内施設
- ・施設を造るより、アパート、団地を造った方がいいのでは。たぶん使用する人が少ないと思う。
- ・人がそのシンボルに向かい自然に集うような場であってほしい。「広場」機能が最も望むところである。緑 (水) と丘でデザインされた、例えば“ミニダリヤ園”などがあればシンボルになり得るのではないか。
- ・小松の市街地は衰退しているとは言え、家屋が混みあっており、災害 (火事、地震) 対策上、跡地程度の空地が必要なのではないかと思っています。上記の9、10、11は相互に関連していて、公園や空間として保全を図るように要望したい。
- ・親が子どもを連れて遊びに行ける広場。イベントや祭りの会場として多目的に使える広場スペース。大きな施設や維持にコストがかかるものはいらないと思う。
- ・屋内の子どもの遊べるスペースがほしいと、5年くらい前からいろんな機会にいろんな方に伝えているがなかなか実現せず、他の市町村にだいぶ遅れをとってしまったように思う。競争じゃないので勝ち負けではないが、需要があることを御理解いただきたい。
- ・子育てに力をいれる町をアピールするためにも、新しい保育所や高畠にある「もつくる」のような子供が遊べるような施設を造れば活気もあって良いと思う。町の歴史を展示するような、展示しかないような施設は作らないでください。町の主要道路にダリヤ園の案内を設置してほしい。

○まとめ

アンケート結果から以下の事項が考察される。

- ・まちづくり委員会委員は、基本方針の達成のために、子育てに係る施設や用途を限定しない広場を必要としている。これらは、現役場庁舎周辺にはない機能であり、賑わい創出のために必要なものとして、ニーズが一定数あるものと考えられる。
- ・一方、社会教育に係る機能については、既に町内に同様の施設があることや、賑わいに直結しづらいため、基本方針達成のための機能という認識から外れたものと考えられる。

<アンケート用紙>

庁舎跡地の利活用についてご意見をお聞かせください

基本方針に基づき、庁舎跡地に求める活用法や機能、サービスについて、あてはまる番号に○をつけてください。(複数選択可)

1. 屋外で緑などの自然にふれあい楽しむことができる機能
2. 屋外の遊具などで遊ぶことのできる場
3. 気軽に体を動かしたり、スポーツをしたりして健康づくりができる機能
4. 音楽など文化活動の成果を発表、披露することができる場
5. 高齢者や障がい者等が介護などの福祉サービスを受けられる機能
6. 社会教育などの学習を受けられる機能
7. 子どもを預けるなど子育ての支援を受けられる機能
8. 子育てに関する情報交換などができる機能
9. 災害時の避難場所など防災拠点となる機能
10. 様々なイベントを開催したり、参加したりできる場
11. 地域活動やボランティア活動などの拠点となる機能
12. 川西町の歴史や文化を学習したり、PRする機能
13. 個人団体が創業や企業に向けた試験的取り組みができる機能
14. 気軽に立ち寄り休憩や情報収集ができる回遊の拠点となる機能
15. IoT や AI など最先端技術のスキルアップのためのサポート機能
16. 産業支援の拠点としての機能
17. その他(具体的に)

その他ご意見があればご自由にお書きください。

